

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

軽減税率で負担は増えないは間違い！ 軽減税率あること自体が大問題！！ 「消費税、複数税率とインボイス方式」テーマで ～湖東京至税理士が講演～

新商連(県連)は4月8日午後、新潟市内のホテルで、消費税増税阻止の運動を前進させるため湖東税理士を講師に、複数税率とインボイスの講演会を開きました。

安倍首相は「食料品などに増えない」と言い、「少
などを軽減税率にするからしは制度が良くなるので
低所得者の負担はそんなはないかとの幻想を抱く

人もいるが大きな間違い
です」と切り出し、そもそ
も価格決定権は企業にあり、
値段が上がらない保証はないこと。
軽減税率は軽減対象業界の納
税額が減るだけで、決して
低所得者対策にはならな

複数税率とインボ



複数税率、インボイスを阻止しようと講演する湖東京至税理士

自民党などは年内にも改憲を発議しようとしています。私たち民商は、かつての戦争の痛苦から「平和でこそ商売繁盛」を信条とし、日本国憲法に基づく平

安倍9条改憲No!と消費税増税中止の2つの署名を集めよう

和・人権・民主主義を守る政治の実現を求めてきました。戦争する国づくりを進める危険な改憲を食い止めるために、署名運動に参加されることを呼びかけます。

又、来年10月実施予定の消費税増税は複数(軽減)税率の導入も狙われている他、適格請求書(インボイス)が義務づけられることで免税事業者は取引から排除されてしまう最悪の税制です。

民商では、当面2つの署名を『1会員10筆』目標で5月末まで取組みます。集まった署名は班・支部の役員にお渡し下さい。

い事を明らかにしました。
又、何が軽減で何が標準税率になるかの区分が複雑で、消費者や事業者が大混乱をおこすと警鐘を鳴らしました。

更に問題になるのが「インボイス(適格請求書)」で、免税事業者は発行する事が出来ず、取引から排除されるか身銭を切って課税事業者を選択するかを迫られる最悪の税制だと切り捨てました。

一方EU委員会などでは軽減税率を廃止すべきとの声も出ており、問題点が徐々に明らかになっている。反対運動の盛り上がりで選挙で勝利すれば廃止できる展望があると結びました。

社会保険未加入事業所は現場入場できないと言われていませんか？ 実態をご報告下さい。

『適切な保険に未加入の作業員は特段の理由が

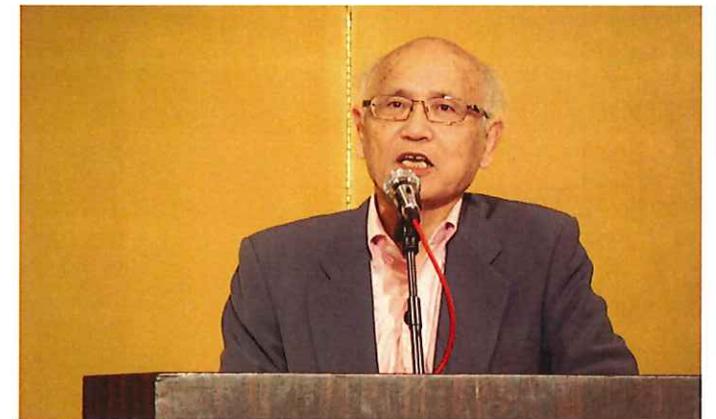
ない限り現場入場を認めないとの取扱いとすべき』との「下請指導ガイドライン」を国土交通省が出して以降、「社会保険未加入事業所は現場入場させないと元請から言われて困っている。」という悲痛な声が聞かれます。

ここで言う『適切な保険』とは、法人と個人の別業や従業員の規模により、国保や社保など異なりま

紹介したくなる民商を建設し、 前総会現勢回復で、全商連総会を迎えよう

新商連(県連)は4月8日午前、新潟市内のホテルで拡大理事会を開催し、5月26日から始まる全商連第53回定期総会と共済会第25回定期総会を、前総会時を上回る会現勢で迎えようと決意を固めました。理事会には、太田義郎・全商連会長が「53回総会へ向けて方針をどう理解するか」のテーマで講演しました。

太田全商連会長は、53回総会方針が前回総会からどう発展しているのかを中小業者を取り巻く経済情勢などから詳しく説明しました。ネット通販やシェアリングエコノミーなど経済の構造が激変する中でフリーランスといわれる働き方が広がる一方で、そこに民商の呼びかけが届いていない現状



「紹介したくなる民商」を建設しようと講演太田義郎・全商連会長

を打開するため、業種別要求をとらえた運動や企画が求められていること。

自治体訪問の成果で振興条例ができ、振興委員に選ばれた民商役員を先頭に、何を作り出すのか、何ができるのかを具体的に提案し行動する事の重要さと、地域循環型の経済で営業・暮らしを守ることの重要性を強調。

歴史的転換期に、打って出る強大な民商建設のために、業者の要求に真剣に向き合う相談活動で「紹介したくなる民商」をつくらうと呼びかけました。とりわけ商工新聞

は全国のレアな情報が満載されているので、まず自分がきちんと読んでから気軽に購読を訴えることが大事だと訴えました。

拡大の中間目標 上越民商が達成

拡大理事会では、拡大運動(中間)目標を達成した6民商を表彰。上越民商は商工新聞の部で中間目標を達成し顕彰を受けました。拡大運動に参加していただいた多くの役員・会員の皆様の成果です。5月26日からの全商連総会に向け、引き続き力を貸して下さい。